

十和田市事務事業評価シート

【事務事業の概要】

整理番号	9	実施計画番号	160	
事務事業名	税の徴収対策		事業開始年度	
担当課名	収納課		事務の種類(選択)	自治事務
根拠法令等	国税徴収法、地方税法	関連事務事業		
背景や経緯等	厳しい財政状況のなか、安定的な市民サービスの提供のために財源の確保を図っていく必要がある			
事務事業の目的	収納率を向上させ、市財政の確保を図る。			
実施状況	コンビニ収納、電話催告、集合徴収、納税相談、差押等滞納処分を実施。			

【人件費の推移】

		23年度実績	24年度実績	25年度計画
正職員	従事者数(人)	12	13	15
	活動日数(日)	243	243	243
	人件費(千円)	104,976	113,724	131,220
正職員以外(選択↓)	従事者数(人)	2	2	2
	活動日数(日)	243	243	243
	非常勤職員 人件費(千円)	3,596	3,596	3,596

【事業費の推移】

事業費合計(千円)	23年度実績	24年度実績	25年度計画
	31,660	28,989	32,631
うち一般財源	26,173	23,474	27,078
うち国県支出金			
うち地方債			
うちその他	5,487	5,515	5,553

【指標】

活動指標	活動指標名①		現年度分収納済額			
	計算式等		単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画
			千円	8,112,257	8,001,773	7,771,814
	活動指標名②		滞納繰越分収入済額			
成果指標	計算式等		単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画
			千円	349,104	302,321	297,551
	成果指標名①		現年度分収納済額			
	計算式等		単位	23年度	24年度	25年度
成果指標			千円	8,103,463	7,963,818	7,771,814
			千円	8,112,257	8,001,773	
			達成度(%)	100%	100%	
	成果指標名②		滞納繰越分収入済額			
成果指標	計算式等		単位	23年度	24年度	25年度
			千円	307,933	338,727	297,551
			千円	349,104	302,321	
			達成度(%)	113%	89%	

十和田市事務事業評価シート

整理No	9
計画No	160

【担当課による検証】

ポイント		検証(選択)	評価	点数	合計	検証の理由	
妥当性	① 市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	4	存在意義の見直しの余地 0 / 4 税収確保と税負担の公平性の観点から妥当である。	
	② 実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2			
有効性	③ 活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2	4	成果向上の余地 2 / 6 滞納繰越分収入済額が目標値より11%下回ったが、新たに設けられた滞納特別対策係において懸案となっていた差押済み不動産の公売を重点的に実施するとともに、徹底した財産調査及び分析により不納欠損処分を進捗を図るなど、収納率を向上させる余地がある。	
	④ 成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	1			
	⑤ 事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	1			
効率性	⑥ 事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2	6	コスト削減の余地 0 / 6 「集合徴収方式」の実施や非常勤職員の採用等、成果を考慮したコスト削減に努めている。	
	⑦ 他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2			
	⑧ 民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	A	2			
公平性	⑨ 受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	4	受益者負担適正化の余地 0 / 4 税負担の公平性の観点から見直しの余地はない。	
	⑩ 受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2			
現在の適性					18 / 20	改善の余地	2 / 20

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **18** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **2** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の平成25年度の方向性(選択) ⇒ **現状のまま継続**

方向性の理由
税収の確保と税負担の公平の観点から、これまでの積極的な滞納処分へ取り組むとともに、平成25年度から、組織的に「滞納特別対策係」が新設され、大口滞納者を対象とした不動産公売への積極的な取り組みを始めたところであるため、現状のまま継続し、収納率の向上を図るものである。
今後の具体的な取組方策と狙う効果
滞納特別対策係において、大口滞納者の資産状況を調査し、公売手続を進める。 また、収納課職員には実務経験と、専門知識が求められるため、計画的な専門知識の外部研修への参加を実施し、職員の資質向上を図ると共に、職場内研修により、職場内の知識の共有を図り、職場全体のレベルアップに努める。